

- 発行日：2020年11月30日
- 発行者：栃木県中小企業家同友会  
〒321-0968 栃木県宇都宮市中今泉2-3-13  
TEL 028-612-3826 FAX 028-612-3827  
E-mail：t-doyu@ninus.ocn.ne.jp  
URL：http://www.tochigi.doyu.jp/
- 企画編集：広報委員会 ■ 印刷：有限会社 赤札堂印刷所



様

## News Topic 01

## 栃木のNEWS 10月例会【県央支部・県北支部・東京江戸川支部】

### with コロナ ピンチをチャンスに

### ～自社の力を発掘し、地域の力を集結する～

報告者：サンプラスチック株式会社 代表取締役 大江正孝 氏

令和2年10月27日、県北支部会員のサンプラスチック(株)大江氏を報告者として東京中小企業家同友会江戸川支部 10月例会が開催された。今回は ZOOM とサテライトによるハイブリッド開催となった。東京・栃木から合わせて約50名が参加した。

サンプラスチック(株)はシュリンクフィルムや帯電防止シートを製造する会社であり、シュリンクフィルムは国内シェアの55%を占める。シュリンクフィルムとはペットボトルのラベルや単行本などを包むフィルムのことである。

東京同友会に所属していた大江氏なので、その縁もあり今回の江戸川支部例会での報告となったわけであるが、現在は栃木同友会に所属し、理事として栃木同友会でも奔走して頂いている。

サンプラスチック(株)の経営理念は「極める」、会社の役割は「商品に新機能を持たせ新市場を創出する」こと。自社の商品・技術を使っでの地域貢献はできな、地域の為に何かできることがないか、大江氏はそのことを常に考えているという。この新型コロナ下においてその思いが結実した。まずは「飛散防止シート」だ。今まで色の付く前の色なしシートは破棄していた。そのシートを利用し飛散防止シートを作成し、県に寄贈した。そして、その縁で県から医療用ガウン作成の依頼を受け、医療用ガウン(商品名「サンプラガウン」)を作成した。帯電防止シートを使った大江氏の土俵

の商品だ。試作品をオファーから一両日に作成するというスピード。生産の過程には同友会の仲間へ声をかけて実現した。大江氏は「梱包資材を医療分野に転用できた」という。この新型コロナの状況下に、資材メーカーから医療メーカーという他分野の発展への好機にしたことは、経営指針を策定し、地域貢献と自社の商品を日々考えている大江氏だからできたことなのであろう。

経営指針を成文化することの必要性、地域に根差すことの重要性を改めて気づかされた例会であった。また、新型コロナによりこのような ZOOM とサテライトでの開催は今後のスタンダードとなり得ること、ひいては会社・職場において在宅ワークやリモートワークのスタンダード化が垣間見えた例会でもあった。

[文責 県北支部長 八木澤和良(八木澤社会保険労務士事務所)]



県央支部・県北支部・東京江戸川支部  
10月例会

2020年10月29日に鹿沼・日光支部例会が参加者24名でZOOMにより開催された。PRINCESS 詩乃(株)代表取締役 加藤詩乃氏の職業は、女性を「お姫様」に導くナビゲーター。いつしか誰かのための人生になってしまいがちな女性に「自分を最優先していい時間」を「お茶会」として提供している。

加藤氏は元々「お姫様」風の趣味で銀食器などをいろいろ調べているうちに、紅茶の先生との繋がりができ、同時に、自分の為に茶葉とフルーツの組み合わせなどをいろいろ試していた。

6年前にお子様が小学校へ入学するのを機に会社を辞め独立すること決め、「鹿沼にはコーヒー屋さんはあるが、美味しい紅茶屋さんはない」という理由で紅茶を生かしてキッチンカーを始め、その後「都内」だけでお茶会をしていたものを鹿沼でも開催するようになった。

「お茶会」では自ら栽培・焙煎をした茶葉や鹿沼産のフルーツを使ったお茶菓子を提供したり、鹿沼

出身の「アートな人たち」とコラボしたりして。

今まで鹿沼に無かった「紅茶」に価値を見だし、紅茶を楽しむ「場」、鹿沼産の茶葉・フルーツなどの「食材」、そして「人」の輪を広げ新しい価値観を提供してる。

コメントを頂いたNPO法人CCV 理事長 福田由美氏、「食のわとね」代表 川田容子氏ともに詩乃ちゃんは何故か応援したくなくなってしまう人と声を合わせていました。加藤氏は自分の思いを自分の言葉で伝えられる方でこれが人を引きつける魅力の一因では無いかと思われます。

是非私も妻に「お茶会」を薦め「お姫様」に戻ってもらいたいと考えています。

[文責 浅野敏一 株式会社コメノ]



～「事業承継、個人保証不要に中小企業成長促進法が成立」って日経に載ってましたが、これホント?～

2020年10月28日に会員8名のオブザーバーで、ZOOMにて例会が開催された。

報告者及び全体のコーディネーターはプルデンシャル生命の福田忠史氏であった。

「事業承継にとって経営者保証が大きな障害」という考えを基本に、どのように我々は経営をしているのかということ議論していたが、福田氏が作った資料で話し合っていると、どうも本質は違うのではないかということに、気が付いた。

資料の出所は、中小企業庁のHPであった。図(画像は中小企業庁の資料)を解説すると、「2025年の日本の経営者の内、70歳以上は64%、その内、半分は、後継者が決まっているが、残りは後

22.7%のうち59.8%が『経営者保証を理由に承認を拒否』ということであった。

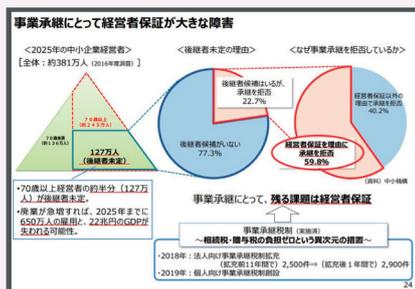
我々は、この表では「70歳代で127万人の後継者未定」に注目しないとおかしいのではないかと気づいたが、会員の税理士は、「皆さんその年になると、事業の閉鎖を考えていますよ。」と言った。

その一言を聞いて、その後出した考えは以下の通りである。

企業は永続するもの、させるものと言われ、継承していくものとされてきたが、本当のところは、(法人化すると)個人事業主より税制が少し優遇され、信用も得られるので、法人設立を選択したのが現実。

人それぞれなので、「事業を閉鎖する」という考えを否定するつもりはない。ただ開業して、支えてくれる社員、仕入先、販売先等色々なステークホルダーができた。中小企業庁の表では「後継者の有無」から「経営者保証の問題」があまりにも強調されているが、われわれが今後どうしたいかを、周りに発信していくことが求められているのではないかと考えた。

[文責 八木 仁 (株)シンデン]



県南支部例会資料

継者未定。この未定の内、77.3%は候補者が未定で、残り22.7%は候補者はいるが、承継を拒否。」「その

みなさま、今年のフォーラムはいかがでしたでしょうか?このコラムを書いている時点で、第2回目までが終わりまして、次の3回目がラストです。フォーラムをお楽しみいただければ幸いです。

フォーラムの第1講は東京同友会の林事務局長が今我々が置かれている状況を超高速で語りました。その中で、同友会には「中小企業における労使関係の見解」(労使見解)があるということが語られました。

実際に「労使見解」を読んでいただければわかると思いますが、このなかには人との関わり合い方が書かれています。経営者は人としてどのように社員と関係を持つのか、どういった心構えでかわるのかを真剣に考え、討論し、文章化したものです。

人としてという見方で世の中を見れば、色々見落としているものがあるのに気が付きます。経営者としてどうあるべきか。経営者の生き方としてどうしていくのか。「労使見解」はそれを教えてくれます。

「労使見解」には「経営者である以上、いかに環境がきびしくとも、時代の変化に対応して、経営を維持し発展させる責任があります。」と書かれています。この責任を果たすためには、経営者は「同友会3つの目的」のその2「良い経営者」になる努力が必要になります。

「同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。」

良い経営者になる。ここにもいくつかのキーワードがあります。「自主的」、「相互に」、「知識を吸収し」、「総合的な能力」あたりです。

「自主的」は同友会のキーコンセプトです。自分の意志でやる。「3つの目的」の全てに出てきます。「相互に」というところも同友会らしい。一方通行の教えじゃない、双方向の学び、違う者同士の関

わることで生まれるものです。

「知識を吸収し」は、知識を得て自らのものにしてよということです。ただ聴くだけではない、ここには実践が必要であるという言葉が隠れています。

「総合的な能力」というのは、言ってみれば文武両道。生き延びる力。現実には即して変わり続ける力です。「グタグタ言っているぐらいなら、経営者自身が学べ! 変われ! 実践しろ!」とやさしく説明してくれます。

実際には、どう学ぶのか?という疑問があるかと思いますが。実感するためには、フォーラムや例会に参加してみてください。

今年のフォーラムの超高速なアナウンサー風の林さん(東京同友会事務局長)の現在の環境分析のお話、小沼さん(絆アセットマネジメント社長)の経済アナリストの目から見た日本と世界との話、会社を良くする経営指針を20年続けている玄地さん(宮城同友会代表理事)の話をお聴きだった方も多いと思います。フォーラムをキッカケに、そこから自分を育ててみましょう。

入会しているだけで、学べるわけではありません。自分から積極的に例会等に参加して学びましょう。特にフォーラム3回目の玄地さんが語る、「経営指針をつくる会」は中小企業経営の入り口になります。栃木同友会でも毎年5ヶ月をかけて経営指針を学んでいきます。興味がある方はお問い合わせください。

フォーラムに参加されていない方でお三方の話を聴き逃した方は、栃木同友会事務局にお問い合わせください。DVDが入手できます。

さあ、みなさん、自ら学びましょう。

[文責 専務理事 石綱進]

# 栃木同友会20/12~21/1月行事予定表 参加のご連絡および内容確認は事務局にお問い合わせください

12月	曜	12月行事予定	時刻	会場	1月	曜	21/1月行事予定
1	火				1	金	年末年始休暇
2	水				2	土	
3	木	常任理事会	16:00~	宇都宮市東市民活動センター	3	日	
		広報委員会	17:30~		4	月	
		理事会	18:00~		5	火	
		経営労働委員会	19:30~		6	水	
4	金				7	木	
5	土				8	金	中同協第3回幹事会
6	日			9	土		
7	月	県南支部例会	18:00~	zoom会議	10	日	
8	火	栃木同友会忘年会	18:30~	中村庵	11	月	成人の日
9	水	県央支部例会	19:00~	宇都宮市東市民活動センター	12	火	
10	木	全国事務局長会議	13:00~ 12:00	zoom会議	13	水	常任理事会
11	金						広報委員会
12	土						理事会
13	日				14	木	
14	月				15	金	
15	火	鹿沼・日光支部例会	18:30~	zoom会議	16	土	
		県央支部幹事会	19:00~	宇都宮市東市民活動センター	17	日	
16	水				18	月	
17	木				19	火	県央支部茶話会
18	金				20 ~ 21	水 ~ 木	中同協・経営労働委員会
19	土			中同協・共同求人委員会			
20	日			中同協・社員教育委員会			
21	月				22	金	
22	火				23	土	
23	水				24	日	
24	木				25	月	
25	金				26	火	
26	土				27	水	
27	日				28	木	
28	月				29	金	
29	火				30	土	
30	水	年末年始休暇			31	日	
31	木						

○新型コロナウイルス感染症等の影響により、中止や延期またzoom会議への移行となる場合がございます。例会等をzoom会議で行う時は改めまして参加の仕方などをご案内させていただきます。ご不便をおかけいたしますがよろしくお願いいたします。

- ※ は、該当者のみの参加となります。
- は、どなたでも参加できます。
- は、全国行事です。

栃木県中小企業家同友会事務局  
 〒321-0968 栃木県宇都宮市中今泉2-3-13 小山ハイツ103  
 Tel 028-612-3826 Fax 028-612-3827  
 E-mail t-doyu@ninus.ocn.ne.jp  
 URL <http://www.tochigi.doyu.jp/>